

(様式 1 - 1)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

社会保険等未加入建設業者を一次下請負人としなければならない
特別の事情を記載した書面の提出等について (通知)

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」について、施工体制台帳を確認した結果、下記のとおり社会保険等未加入建設業者が確認されました。

つきましては、熊本県公共工事請負契約約款第7条の2第2項第(1)号アの規定に基づき、〇〇年〇〇月〇〇日(〇)までに、当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面(以下「理由書」という。)を提出するよう通知します。

なお、当該期日までに理由書が提出されなかった場合は、特別の事情を有しないものとみなします。

また、理由書によっても、社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる等、特別の事情があると発注者が認めない場合には、同条第1項の規定に違反することになりますので、併せて通知します。

記

1 工事名	
2 一次下請業者名	
3 未加入の社会保険等 (該当するものに〇)	健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険

(様式 1 - 2)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

社会保険等未加入建設業者を○次下請負人としなければならない
特別の事情を記載した書面の提出等について (通知)

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」について、施工体制台帳を確認した結果、下記のとおり社会保険等未加入建設業者(○次下請「◇◇組」)が確認されましたので、当該下請負人が社会保険等に加入することを指導するよう求めます。

つきましては、熊本県公共工事請負契約約款第7条の2第2項第(2)号の規定に基づき、〇〇年〇〇月〇〇日(〇)【本通知から30日】までに、当該下請負人が、未加入の社会保険等につき届出をした事実を確認することができる書類(以下「確認書類」という。)又は、当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面(以下「理由書」という。)を提出するよう通知します。

なお、当該期日までに理由書が提出されなかった場合は、特別の事情を有しないものとみなします。

ただし、「◇◇組」に〇〇保険に加入するよう適切に指導を行ったにもかかわらず〇〇法第〇条の規定による届出に係る手続が完了していないなど、当該期間内に確認書類又は理由書を提出できない相当の理由があり、当該提出期間の延長を求める場合は、貴社が「◇◇建設」に指導を行ったことを示す資料を当該期間内に提出してください。

また、理由書によっても、社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる等、特別の事情があると発注者が認めない場合には、同条第1項の規定に違反することになりますので、併せて通知します。

記

1 工事名	〇〇〇工事
2 ○次下請業者名	◇◇建設
3 未加入の社会保険等 (該当するものに○)	健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険

(様式 2)

年 月 日

(発注機関の長) 様

住 所
商号又は名称
代表者名

社会保険等未加入建設業者を○次下請負人としなければならない理由について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで契約を締結した下記の工事について、当該社会保険等未加入建設業者を○次下請負人としなければならない理由を提出します。

記

1 工事名	〇〇〇工事
2 ○次下請業者名	◇◇組
3 未加入の社会保険等 (該当するものに○)	健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険
4 理由	〇〇のため

(様式 3 - 1)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (1) 号アに定める特別の事情の認定等について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」については、一次下請である「◇◇建設」が〇〇法第〇〇条による届出をしていないことが確認されましたが、〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社が提出した理由書を確認した結果、熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (1) 号アに定める特別の事情を有するものと認めます。

つきましては、〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) までに、当該社会保険等未加入建設業者が〇〇法第〇〇条による届出の義務を履行した事実を確認することができる下記の書類 (以下「確認書類」という。) を提出してください。

なお、当該期日までに確認書類が提出されなかった場合は、熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反することになりますので、併せて通知します。

記

(1) 健康保険又は厚生年金保険について (以下のいずれか)

- ① 領収証書
- ② 社会保険料納入証明 (申請) 書
- ③ 資格取得確認及び標準報酬決定通知書

(2) 雇用保険について (以下のいずれか)

- ① 「領収済通知書」及び「労働保険概算・確定保険料申告書」
- ② 雇用保険被保険者資格取得等通知書 (事業主通知用)
- ③ 労働保険料納入証明書

(様式 3 - 2)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (2) 号に基づく
確認書類又は特別事情申請書の提出期間延長について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」については、
〇次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇〇条による届出をしていないことが確
認されました。

そのため、熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (2) 号に基づ
き、「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出をした事実を確認することので
きる書類（以下「確認書類」という。）又は当該社会保険等未加入建設業者を下
請負人としなければならない、特別の事情を記載した書面（以下「理由書」と
いう。）について、〇〇年〇〇月〇〇日（〇）までに提出するよう通知したとこ
ろです。

しかし、〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社が提出した資料により当該期間内に
確認書類又は理由書を提出できない相当の理由があると認められたため、提出
期間を〇〇年〇〇月〇〇日【様式 1 - 2 の通知をした日から 60 日間（3 次以下
の下請負人は 90 日間）】まで延長するものとします。

なお、延長後の期日までに確認書類又は理由書が提出されなかった場合は、
熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反することになりま
すので、併せて通知します。

(様式 3 - 3)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (2) 号アに定める特別の事情の認定等について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」については、〇次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇〇条による届出をしていないことが確認されましたが、〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社が提出した資料に基づき、貴社が熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (2) 号アに定める特別の事情を有するものと認めます。

つきましては、当該工事については、「◇◇組」を下請負人とすることができまますが、引き続き、当該下請負人が〇〇保険に加入することを指導するよう求めます。

(様式 4)

年 月 日

(発注機関の長) 様

住 所
商号又は名称
代表者名

社会保険等への加入状況に係る確認書類について

このことについて、〇〇年〇〇月〇〇日付けで契約を締結した下記の工事について、未加入の社会保険等について届出の義務を履行したことを確認しましたので、その事実を確認することのできる書類を提出します。

記

1 工事名	
2 ○次下請業者名	◇◇組
3 加入した社会保険等 (該当するものに○)	健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険
4 確認書類 (添付したものに○)	(1) 健康保険又は厚生年金保険(以下のいずれか) ① 領収証書 ② 社会保険料納入証明(申請)書 ③ 資格取得確認及び標準報酬決定通知書 (2) 雇用保険(以下のいずれか) ① 「領収済通知書」及び「労働保険概算・確定保険料申告書」 ② 雇用保険被保険者資格取得等通知書(事業主通知用) ③ 労働保険料納入証明書

(様式 5 - 1)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 3 項第 (1) 号に定める
違約罰の請求の予告について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」については、
一次下請である「◇◇建設」が〇〇法第〇〇条による届出をしていないことが
確認されました。

しかしながら、〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社が提出した理由書を確認した
結果、熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (1) 号アに定める特
別の事情を有するものと認めため、当該社会保険等未加入建設業者が〇〇法
第〇〇条による届出の義務を履行した事実を確認することのできる書類を提出
するよう通知しましたが、期限である〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) までに提出が
ありませんでした。

つきましては、同条第 1 項の規定に違反していることから、同条第 3 項第 (1)
号の規定に基づき、貴社が「◇◇建設」と締結した下請契約の最終の請負代金
の額の 10 分の 1 に相当する額につき、違約罰の請求を行うこととなりますので、
予め連絡いたします。

(様式 5 - 2)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 3 項第 (2) 号に定める
違約罰の請求の予告について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」については、
〇次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇〇条による届出をしていないことが確
認されました。

そのため、貴社に対して、「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出をした
事実を確認することができる書類を〇〇年〇〇月〇〇日【延長があったときは、
延長後の期限】までに提出するよう通知しましたが、当該期間内に提出があり
ませんでした。

また、〇〇年〇〇月〇〇日付で、貴社が提出した理由書を確認した結果、下
記の理由により、熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (2) 号ア
に定める特別の事情を有するものと認められませんでした。

つきましては、同条第 1 項の規定に違反していることから、同条第 3 項第 (2)
号の規定に基づき、「◇◇組」と「▽▽組」が締結した下請契約の最終の請負代
金の額の 100 分の 5 に相当する額につき、違約罰の請求を行うこととなります
ので、予め連絡いたします。

記

(記載例)

必ずしも◇◇建設でなければ本工事を施工できないと認められないため。

〇〇機械については、必ずしも特殊ではないため。

(様式 5 - 3)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 3 項第 (2) 号に定める
違約罰の請求の予告について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」については、
〇次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇〇条による届出をしていないことが確
認されました。

そのため、貴社に対して、「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出をした
事実を確認することができる書類を〇〇年〇〇月〇〇日【延長があったときは、
延長後の期限】までに提出するよう通知しましたが、当該期間内に提出があり
ませんでした。

また、同通知で、貴社に対して、当該社会保険等未加入建設業者を下請負人
としなければならない理由を記載した書面を提出するよう通知しましたが、〇
〇年〇〇月〇〇日までに提出がありませんでしたので、熊本県公共工事請負契
約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (2) 号アに定める特別の事情を有しないものとみ
なしました。

つきましては、同条第 1 項の規定に違反していることから、同条第 3 項第 (2)
号の規定に基づき、「◇◇組」が「▽▽組」と締結した下請契約の最終の請負代
金の額の 100 分の 5 に相当する額につき、違約罰の請求を行うこととなりま
すので、予め連絡いたします。

(様式 6)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 3 項第 (1) 号に定める違約
罰の請求の予告について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」については、
一次下請である「◇◇建設」が〇〇法第〇〇条による届出をしていないことが
確認され、〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社が提出した理由書を確認した結果、
下記の理由により、熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (1) 号
アに定める特別の事情を有するものと認められませんでした。

つきましては、同条第 1 項の規定に違反していることから、同条第 3 項第 (1)
号の規定に基づき、貴社が「◇◇建設」と締結した下請契約の最終の請負代金
の額の 10 分の 1 に相当する額につき、違約罰の請求を行うこととなりますので、
予め連絡いたします。

記

(記載例)

必ずしも◇◇建設でなければ本工事を施工できないと認められないため。

〇〇機械については、必ずしも特殊ではないため。

(様式 7)

文 書 番 号
年 月 日

(受注者) 様

(発注機関の長)

熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 3 項第 (1) 号に定める
違約罰の請求の予告について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社と契約を締結した「(工事名)」については、
一次下請である「◇◇建設」が〇〇法第〇〇条による届出をしていないことが
確認されました。

そのため、〇〇年〇〇月〇〇日付けで、貴社に対して、当該社会保険等未加
入建設業者を一下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面を提
出するよう通知しましたが、期限である〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) までに提出
がありませんでしたので、熊本県公共工事請負契約約款第 7 条の 2 第 2 項第 (1)
号アに定める特別の事情を有しないものとみなします。

つきましては、同条第 1 項の規定に違反していることから、同条第 3 項第 (1)
号の規定に基づき、貴社が「◇◇建設」と締結した下請契約の最終の請負代金
の額の 10 分の 1 に相当する額につき、違約罰の請求を行うこととなりますので、
予め連絡いたします。

(様式 8)

文 書 番 号
年 月 日

監理課長 様

(発注機関の長)

社会保険等に未加入である建設業者の通報について

このことについて、下記のとおり通報します。

記

1 工事名	〇〇〇工事
2 受注者名	□□建設
3 未加入建設業者名	○次下請 ◇◇建設
4 未加入の社会保険等 (該当するものに○)	健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険
5 通報した経緯 (該当するものに○) ※ 2次以下の下請負人の場合は、(1)+(3) 又は (2) + (3) の組合せとなる	(1) 理由書の提出がなかった (2) 特別の事情を有すると認められなかった (3) 保険加入を確認できる書類の提出がなかった
6 添付書類	・ 施工体制台帳 (下請負人に関する事項) (・ 再下請負通知書) ・ 施工体系図 ・ 当該未加入建設業者に係る下請契約書